



2014年1月発行
船橋市学童保育連絡協議会

公式サイト <http://homepage2.nifty.com/fghrk/>
メール fghrk_info@freeml.com



◆ 放課後子ども教室の実施が検討されています。

放課後子ども教室(以下『教室』事業)をご存じでしょうか?『教室』事業は、文科省の予算補助を受けて市町村が実施する事業です。『教室』事業は、「すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組」とされています。その性格から、「全児童対策」と呼ばれる場合もあります。

ただ、すべての自治体の実施しているわけではありません。千葉県においては61市町村中、25市町での実施にとどまっています(船橋市、千葉市、習志野市では実施していません)。一方、放課後ルーム(学童保育:以下『ルーム』)は、「保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供」する事業で、厚労省が所管しています。船橋市の担当は、児童育成課になります。

この2つの事業は、目的と対象児童が異なる事業です。(注1)ですから、それぞれが独自に実施されることが重要だと考えています。それぞれの事業が、質的にも量的にも充実することが肝要なのです。

2014年1月6日付けで、市職員の移動があり、児童育成課の課長補佐と課員の計2名が、教育委員会総務課に異動となりました。早ければ、2015年4月から『教室』事業の開始が予想されます。

私たちは、『ルーム』と『教室』事業の両方が、それぞれの目的を達成し、子ども達の放課後を守ることが必要だと考えています。しかしながら、学童保育と『教室』事業を一体的に運営する方向もできています。

江戸川区を例に、一体的運営(注2)の内容について、考えていきたいと思えます。

注1

足立区は、2つの事業を次のように説明しています。

あだち放課後子ども教室は、放課後の小学校施設(教室や校庭)を活用し、自由な遊びや自主学習、体験・交流活動などを行なう教育委員会の事業で、お子さんを「預かる」場ではありません。多くの子どもたちが自主的に活動する居場所の提供とその見守りです。一方、学童保育室は、児童福祉法で規定された、保護者が就業などの理由により、放課後の保育ができない10歳未満の児童を対象とした「保育事業」です。

注2

一体的運営とは、学童保育と『教室』事業の実施場所とスタッフが同一になることを指しています。

独立した場所で専任のスタッフがそれぞれの事業を実施し、お互いに連携することが、あるべき姿だと考えます。

特に、学童保育の専用室・専用スペースに対する「児童1人当たりおおむね1.65㎡以上」の基準は守られなければなりません。

◆ 江戸川区の一体的運用

江戸川区の学童保育は、2004 年から『教室』事業と一体化された運営がされています(名称は「すくすくスクール」)。それまで常勤職員で運営されていた学童保育が、非常勤職員中心の運営に変わりました。麦茶による水分補給やおやつも廃止されました。休息スペースもなく、「簡易ベッドは必要ない、体調不良時は学校の保健室を利用」が江戸川区の見解ですが、実際に保健室を利用することは、指導員の配置から不可能とのこと。(指導員の付き添いが必須)

指導員が個々の児童のケアをすることも不可能となり、「保育」の要素が消えていってしまいます。

江戸川区の変遷

年度	内容	備考
2004 年	学童保育が放課後子ども教室に吸収・一体化	当時の広報では「学童クラブはなくなりません！さらに充実していきます。」と説明 常勤職員の採用中断
	おやつ希望制に変更	
	おやつ提供が 17:00 に変更 15:00→16:00→17:00 と段階的に変更	高学年の学童登録が減少 おやつ希望家庭が激減 担当課係長の発言 「すくすくスクールは、教育の場であって、女性労働推進の施策ではありません」
2013 年 4 月	おやつ廃止	当初は理由として約 5500 万の予算削減を掲げていたが、途中から「全ての児童に分け隔てなく対応するためであり、予算削減が目的ではない。」と説明を変更。 5500 万の内訳は、就学援助家庭への補助 1,000 万 人件費 4,500 万 4 月以降、スタッフは削減されている 各校に 1 人いるクラブマネージャーの報酬を廃止(人件費 2,000 万削減) ※年間約 30 万円の有償ボランティアから無償へ マネージャーの欠員を招いている。 教育長の発言 こちらで過ごしている時間は、一般登録も学童クラブの子も全く同じだという原則にしたいというふうに思って過ごしてきているつもりであります。 そういう点からいえば、そもそも学童クラブの子だけ補食の提供があるということ自体も、本来そういうことをするべきじゃなかったんじゃないかというふうに思っているわけで。 その数が減ってきたことを捉えて、今回実施しているわけです。 月額 4000 円で、残っている学童保育機能 出欠確認 18:00 までの延長 ランドセル置き場

板橋区も、江戸川区とほぼ同様の一体的運営を 2014 年度から開始し、2015 年度で全 52 校で実施の予定です。板橋区の特徴は「学童保育」登録がなくなり、おやつ付きの時間延長が選択できます。

(文責：副会長 樋口澄則)